

第91期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

バンドー化学株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.bando.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

〈 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25 社

①国内子会社 8 社

東日本バンドー株式会社	福井ベルト工業株式会社	西日本バンドー株式会社
バンドーエラストマー株式会社	バンドートレーディング株式会社	バンドー精機株式会社
ビー・エル・オートテック株式会社	バンドー興産株式会社	

②海外子会社 17 社

Bando USA, Inc.	Bando Jungkong Ltd.
Bando Korea Co., Ltd.	Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	Bando (Shanghai) Industrial Belt Co., Ltd.
BL Autotec (Shanghai), Ltd.	Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.
Bando Siix Ltd.	Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	Pengeluaran Getah Bando (Malaysia) Sdn.Bhd.
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	Bando (India) Pvt. Ltd.
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	Bando Europe GmbH
Bando Iberica, S.A.	

(2) 連結の範囲の変更

九州バンドー株式会社は、平成25年4月1日の西日本バンドー株式会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

北海道バンドー株式会社は、平成25年4月1日の東日本バンドー株式会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 7 社

持分法を適用した関連会社の名称

バンドー福島販売株式会社
バン工業用品株式会社
北陸バンドー株式会社
バンドー・ショルツ株式会社
Sanwu Bando Inc.
Kee Fatt Industries, Sdn. Bhd.
P. T. Bando Indonesia

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

浩洋産業株式会社
Philippine Belt Manufacturing Corp.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益および利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないと考えられるので持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の貸借対照表および損益計算書を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブ 時価法

③たな卸資産

当社

製品・原材料・仕掛品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

連結子会社

国内連結子会社は主として総平均法による原価法によっており、在外連結子会社は概ね先入先出法による原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法(一部の連結子会社では定額法を採用しております。)
(リース資産を除く) ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 5～10年

②無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、また金利スワップについては特例処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引・変動金利の借入金
③ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために社内規定に基づきヘッジを行っております。
④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断を

しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。) 、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,159百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,048百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

7. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1) 」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日) および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2) 」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日) に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号) が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

〈 連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 6百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

70,933百万円

〈 連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 94,427,073株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	376	4	平成25年3月31日	平成25年6月26日

平成25年11月7日 取締役会	普通 株式	470	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日
--------------------	----------	-----	---	------------	------------

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 470百万円
 ② 1株当たり配当額 5円
 ③ 基準日 平成26年3月31日
 ④ 効力発生日 平成26年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〈金融商品に関する注記〉

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、年度経営計画の一環として策定した資金計画に照らして必要な資金を安定的かつ低コストの調達手段（主として銀行借入または社債発行）で調達し、一時的な余資は流動性および安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金および社債の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブはリスク回避を目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
（１）現金及び預金	13,192	13,192	—
（２）受取手形及び売掛金	18,905	18,905	—
（３）投資有価証券 その他有価証券	5,372	5,372	—
（４）支払手形及び買掛金	(14,286)	(14,286)	—
（５）短期借入金（＊２）	(3,347)	(3,347)	—
（６）未払法人税等	(1,363)	(1,363)	—
（７）長期借入金（＊２）	(9,406)	(9,427)	(20)
（８）社債	(3,000)	(3,031)	(31)
（９）デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	62	62	—

（＊１）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２）連結貸借対照表において短期借入金として計上されている1年以内返済予定の長期借入金2,223百万円は、長期借入金に含めて示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（４）支払手形及び買掛金、（５）短期借入金、（６）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格に基づいております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、「(2) 受取手形及び売掛金」および「(4) 支払手形及び買掛金」に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(7) 長期借入金」に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1 4 0 百万円) および関連会社株式(連結貸借対照表計上額4 , 6 3 7 百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〈 1 株当たり情報に関する注記〉

1 . 1 株当たり純資産額	5 1 8 円4 1 銭
2 . 1 株当たり当期純利益	4 5 円4 9 銭

個別注記表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- ①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産

- ①製品・原材料・仕掛品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ②商品・貯蔵品 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	8～10年

- (2) 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、また金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 為替予約取引・金利スワップ取引
 - ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引・変動金利の借入金
- ③ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために社内規定に基づきヘッジを行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断をしております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」および「未収入金」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、連結子会社からの預り金(OMS)については、「流動負債」の「1年以内返済予定長期借入金」に含めて表示しておりましたが、取引の実態をより明瞭にするために当事業年度より「預り金」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、不動産賃貸費用については、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、独立掲記することとしました。

6. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

〈 貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額

53,863 百万円

2. 保証債務残高

関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務は次のとおりであります。

Bando USA Inc.	1,396 百万円
Bando (India) Pvt. Ltd.	1,114 百万円
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	702 百万円
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	532 百万円
その他	199 百万円
計	3,946 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,636 百万円
長期金銭債権	440 百万円
短期金銭債務	3,464 百万円

〈 損益計算書に関する注記〉

関係会社との取引高

売上高	25,562 百万円
仕入高	4,453 百万円
営業取引以外の取引高	1,105 百万円

〈 株主資本等変動計算書に関する注記〉

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	289,262 株
------	-----------

〈 税効果会計に関する注記〉

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

〈繰延税金資産〉

退職給付信託拠出額	1,381 百万円
関係会社株式評価損	681 百万円
退職給付引当金	386 百万円
減損損失	230 百万円
その他	415 百万円
繰延税金資産小計	3,095 百万円
評価性引当額	△988 百万円
繰延税金資産合計	2,106 百万円

〈繰延税金負債〉

退職給付信託設定差益	1,079 百万円
その他有価証券評価差額金	697 百万円
固定資産圧縮積立金	266 百万円
その他	11 百万円
繰延税金負債合計	2,055 百万円

繰延税金資産の純額 50 百万円

法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

〈 関連当事者との取引に関する注記〉

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	東日本バンドー 株式会社	所有 直接100％	当社製品の販売 資金の預り	当社製品の販売 （注1） 資金の預り 利息の支払 （注1） （注2）	5,691 720 2	売掛金 預り金 —	2,141 897 —
子会社	西日本バンドー 株式会社	所有 直接 91％	当社製品の販売 資金の貸付 資金の預り	当社製品の販売 （注1） 資金の預り 利息の支払 （注1） （注2）	8,581 697 1	売掛金 預り金 —	3,085 299 —
子会社	バンドー精機 株式会社	所有 直接100％	同社製品の仕入 資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 （注1）	1,487 1,425 5	その他流動資産 その他流動資産	732 0
子会社	Bando USA, Inc.	所有 直接100％	当社製品の販売・技術 供与等 債務保証	債務保証 （注1）	1,396	—	—
子会社	Bando(Shanghai) Management Co., Ltd.	所有 直接100％	当社製品の販売	債務保証 （注1）	702	—	—
子会社	Bando Manufacturing (Thailand)Ltd.	所有 直接 99％ 間接 0％	当社製品の販売・技術 供与等	配当の受取	82	—	—
子会社	Bando (India) Pvt. Ltd.	所有 直接 98％ 間接 2％	当社製品の販売・技術 供与等 債務保証	債務保証 （注1）	1,114	—	—

（注） 1. 取引条件および取引条件の決定方針

製品および材料の販売については、市場価格に基づき決定しております。

資金の貸付、借入および預りの利息は、市場金利を勘案して決定しております。

債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、保証料は受け取っておりません。

2. 資金の預りについては、当社が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。

3. 取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高については消費税等を含んでおります。

〈 1 株当たり情報に関する注記〉

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 346円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円95銭 |